

水戸市まち・ひと・しごと創生総合戦略（第2次）及び地方創生関係交付金事業等の評価手法について

1 評価対象について

評価においては、総合戦略（第2次）に位置付けた事業全体を対象とする。これらの事業のうち、国の地方創生関係交付金事業（地方創生推進交付金事業，地方創生拠点整備交付金事業）及び地方創生応援税制活用事業については、個別の評価も行うものとする。

2 評価スケジュールについて

日 程	内 容	備 考
4月 24日	関係各部課照会【5/19〆切】 (各部における事業検証・評価)	【1次評価】
7月 5日	第1回推進本部会議（有識者会議に諮る内容の審査）	【内部審査】
8月 21日	有識者会議（総合戦略（第2次）に位置付けた事業，地方創生関係交付金事業及び地方創生応援税制事業の評価）	関係課長 出席
9月	有識者会議における意見等の取りまとめ及び意見等の反映	
10月 26日	第2回推進本部会議（評価の決定）	【2次評価】
11月 上旬	評価結果の公表	

※ 各会議のスケジュールは予定です。出席者に対しては、別途御通知いたします。

3 評価手法について

（1）水戸市まち・ひと・しごと創生総合戦略（第2次）に位置付けた事業

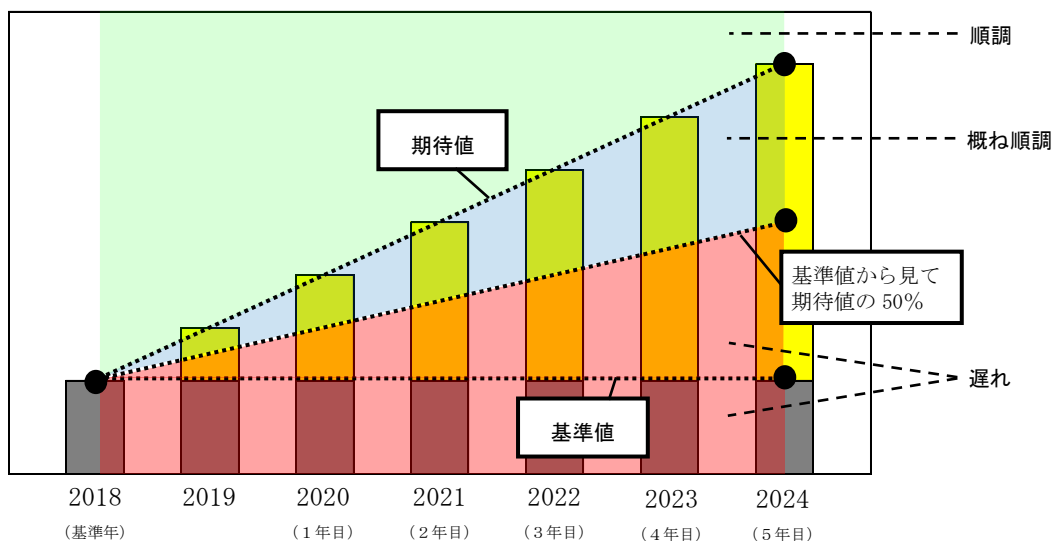
総合戦略（第2次）に位置付けた重要業績評価指標（KPI）について、年度ごとの目標値である期待値（ア）を設定し、その進捗状況を3段階で評価（イ）するとともに、今後の取組方針を設定する。

ア 期 待 値：計画策定時におけるKPIの目標値の設定根拠等に基づき、年度ごとに期待値を算出する。

イ 3段階評価：次のとおり進捗状況の評価を行う。

進捗状況の評価	KPIの状況
順調	実績値が、基準値から見て期待値の100%以上
概ね順調	実績値が、基準値から見て期待値の50%以上100%未満
遅れ	実績値が、基準値から見て期待値の50%未満

(進捗状況の評価とKPIの状況の対応イメージ)



(2) 地方創生関係交付金事業 (地方創生推進交付金事業, 地方創生拠点整備交付金事業)

地方創生推進交付金及び地方創生拠点整備交付金事業については、国の評価基準を踏まえ、年度ごとに設定した目標値に対する達成率の平均値に基づき4段階で評価するとともに、今後の取組方針を設定する。

達成率平均値	達成度	⇒	今後の取組方針
100%以上	地方創生に非常に効果があった		事業が効果的であったことから取組の追加等更に発展させる
70%~100%未満	地方創生に相当程度効果があった		事業内容の見直し(改善)を行う
50%~70%未満	地方創生に効果があった		事業を継続する
50%未満	地方創生にあまり効果が見られなかった		継続的な事業実施を予定していたが中止した
			当初予定通り事業を終了した

(3) 地方創生応援税制活用事業

地方創生応援税制活用事業については、総合戦略(第2次)全体が、応援税制適用事業として国の認定を受けていることから、「(1) 水戸市まち・ひと・しごと創生総合戦略(第2次)に位置付けた事業」における評価をもって、当事業の評価とするとともに、活用事業の実績、課題を踏まえ、今後の取組方針を設定する。